

第 6347 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2019年)令和元年 12月 23日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: <a href="https://www.zeirishi-miwa.co.jp">https://www.zeirishi-miwa.co.jp</a>
-----	--

## ♠ 平成30年 法人税等の調査事績

**Q** : 平成30年の法人税の調査事績が公表されたようですが、どのような内容だったのですか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

先ごろ、国税庁から、平成30事務年度における法人税等の調査事績の概要が公表されました。

主な内容は、次のとおりです。

#### ①法人税の調査事績の概要

平成30事務年度は、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人9万9千件(前年対比101.3%)について実地調査がされました。このうち、法人税の非違があった法人は7万4千件(同101.8%)で、その申告漏れ所得金額は1兆3,813億円(同138.2%)、追徴税額は1,943億円(同99.8%)でした。

#### ②法人消費税の調査事績の概要

平成30事務年度における、法人消費税の実地調査は、9万5千件(前年対比101.4%)でした。このうち、消費税の非違があった法人は5万6千件(同100.6%)で、その追徴税額は800億円(同106.9%)でした。

#### ③源泉所得税等の調査事績の概要

平成30事務年度における源泉徴収義務者についての実地調査は、11万6千件(前年対比100.4%)でした。このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は3万6千件(同100.6%)で、その追徴税額は370億円(同121.8%)でした。



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】